

(3) ヒアリング調査

日 時	平成 29 年 2 月 7 日 (火) 15:00~17:00
場 所	群馬県庁
対象者	・アンケート調査の結果により選定した NPO 法人、社会福祉法人 (6 団体) ・県内市町村の子どもの貧困対策担当者 (2 市町村)

○…NPO 法人 ●…社会福祉法人 ◇…行政機関

(1) 各機関の活動状況等

○NPO 法人 A

- ・平成 26 年より、貧困家庭、外国籍の子ども、不登校の子ども、ひとり親世帯の子ども等を対象に、無料学習支援事業を行っている。(週 3 回)
- ・在籍している子どもは、小学生から高校生 88 名だが、全体としては 40%程度の出席状況である。教室の運営は、小学部と中高部で分けている。
- ・講師は、大学院の学生と社会人講師が務めるほか、高校生も無償ボランティアで協力してもらっている。
- ・子どもはいろいろな事情を抱えており、初めは人間不信や警戒心を感じさせる子どもも少なくない。また勉強に集中できる時と、集中できない時がある。教室が落ち着かず、途中でやめていく子どもも少なくなかった。
- ・こうした複雑な事情を抱える子どもたちを受け止め、支援していくには、学習だけでなく、子どもが抱えている背景も考慮する必要がある。子どもがどうしたら学習に集中できるのか、「講師会」を開き、話し合うなどしている。

○NPO 法人 B

- ・平成 24 年より、無料学習塾の運営を開始し、現在は複数の市・町で計 7 教室を運営している。
- ・対象は経済的に苦しい状況にある家庭の子どもで、現在は小学校 5 年生から高校 2 年生まで、34 人が学んでいる。子どもの受け入れに当たっては、保護者との面談や、家庭の事情を考慮したうえで受け入れを判断している。
- ・教室は週 1 回又は複数回の実施で、子どもの要望を聞きながら各教室で実施する曜日と時間を決めている。各教室とも個別指導を基本とする。
- ・教室に通っている子どもは、外国にルーツを持つ家庭、母子家庭、生活保護受給世帯、不登校など様々な事情を抱えている。
- ・講師は元教員や塾での指導経験者、大学生が務めている。
- ・平成 28 年より 2 つの教室で子ども食堂と連携し、学習終了後、希望者に食事を提供している。他の教室では、フードバンクと連携することで食べ物の提供を行っている。

○NPO 法人 C

- ・平成 26 年より、市の委託事業として、平成 28 年より県の委託事業として、学習支援事業を実施し

ている。両事業ともに基本的には中学生（1～3年）を対象としている。

- ・ 週に2回、登録している64名の中学生に学習支援を行っている。当初の参加率は70%ほどであったが、継続して通ったり、友だちを誘ったりするなどの効果がみられる。
- ・ 各会場では、教員経験者や社会人の事前研修を受けた責任者（リーダー）1名と、大学生の指導員を3名～5名を配している。子どもの状況によっては、マンツーマンでの対応も行っている。
- ・ 中学1,2年生は学校の授業の復習、中学3年生は入試対策を中心に行っており、ほぼ全員が高校に進学している。

○NPO法人D

- ・ 平成27年より子どものメンタルをサポートする活動を行っている。
- ・ 子どもを取り巻く深刻な問題の一つとして、薬物問題が挙げられる。子どもによる薬物の使用や取引の撲滅に頭を悩ませている。
- ・ 夜回りも行っているが、徘徊する子どもの低年齢化を感じている。
- ・ こうした状況を踏まえ、今後、カフェを併設した子ども食堂の運営を計画している。子ども食堂は月1回、学校や民生委員と連携し、食べられない子どもを“発掘”していきたい。またフードバンクとの連携も考えている。
- ・ 現在の悩みは、行政との連携である。どうしたら行政からの協賛等を受けられるか、試行錯誤しているところである。

○NPO法人E

- ・ 平成28年より「子ども食堂」を実行委員会で運営している。月1回の実施で、子どもは無料、大人は300円で利用できる。
- ・ 「子ども食堂」の最大の目的は、子どもを一人にしないことや、子どもの「こ食」（孤食、個食、固食、小食、粉食、濃食）を防ぐことだが、地域づくりの観点から、地域の高齢者等の来場も歓迎しているほか、子育て支援の各事業をNPO法人で行っている。
- ・ 活動が続ける中で、母親が多種多様な悩みを抱えていることを認識している。当初、貧困というイメージのマイナス面により、人が集まらないことを心配していたが、すでに定員いっぱいとなっている。

●社会福祉法人F

- ・ 地域の居場所づくり事業として、カフェを無償で運営している。
- ・ 本来は高齢者を対象にした取組だったが、小学生が訪れるようになり、次第に口コミで評判が広まり、子どもが集まるようになっていく。特に学校が夏休み、冬休みの期間中は、共働き家庭の子どもがよく訪れている。
- ・ カフェでは特段の催し等は用意しておらず、遊び等を通じて子どもと高齢者の交流場となっている。
- ・ 結果的に、図らずとも子どもが1日30人ほど集まる場所となったが、子ども同士が自分たちでルールを作り、交流している状況にある。
- ・ 今後、隣の地区にも同様の施設を開設する見通しである。

◆市町村G

- ・ ひとり親家庭の支援や、貧困対策に関する行政側のとりまとめ窓口を担当している。
- ・ 行政の取組としては、仕事や経済的困窮等の複合的な悩みや問題を抱える、生活困窮者の方を対象とした「生活困窮者自立支援制度」がある。本事業の中で、子どもの支援に関する取組としては、学習支援事業がある。
- ・ 学習支援事業は、生活困窮世帯で学習に遅れが生じており、高校進学が難しい子どもを対象に、平成26年度より実施している。
- ・ 平成28年度は、6教室で1回90分、年間72回の実施を予定している。64名が参加し、うち46名が生活保護世帯、18名が生活困窮世帯である。
- ・ 活動の成果としては、これまで参加した子どもは基本的に全員、高校進学を達成している。

◆市町村H

- ・ 平成27年度に、「子どもの生活実態調査」として、小学4年～中学3年の子どもと、小中学生の子どもを持つ親を対象にアンケート調査を実施した。
- ・ 調査結果から、以下4つの課題が抽出された。：①子どもの居場所づくり、②子どもの学習支援、③食糧（食育）支援：④ひとり親家庭への就労支援
- ・ 平成28年度は、各課題を踏まえた対策を開始している。全てを町で担うことは難しいため、県の学習支援事業との連携（県が実施主体、町は場所を提供）や、NPOとの連携も行いつつ、取り組んでいく方針である。

(2) 子どもを取り巻く環境等の問題意識

○NPO法人（無料の学習支援、DV被害者支援等）

- ・ 子どもの貧困と密接な関係がある問題として、家庭内暴力が挙げられる。夫婦間の暴力だけでなく、親が子をかわいいと思えず、暴力を振るう事例が近年、増えている。

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ 前提として、当団体の活動はあらゆる子どもを平等に扱う（貧困のみをターゲットとしていない）が、子どもだけでなく、その背後にいる家族も含めて包括的に支えていくシステムが必要だと考える。
- ・ 具体的には、うまくいかない時などに親の頑張りを地域が認めてあげることなどが必要になる。そのためには地域を「耕す」ことが重要である。
- ・ また、困っている子どもは公的な場（公民館、公園など）に集まる傾向がある。このことを踏まえると、子どもの状況を把握するという意味で行政の役割も重要かと思う。

○NPO法人（子どものメンタルサポート、引きこもり支援等）

- ・ 子どもの深夜徘徊は経済的な問題ではなく、家庭に問題がある。子を育てられない、親になりきれていない親というのが今後も問題になっていくと思われる。
- ・ また、親は困難を抱えている子を隠す傾向がある。まだ表面化してない、元気のない子どもをどう発掘していくかが今後の課題になっていくと思われる。

(3) 子どもや親への支援を行う上での課題等

1) 行政からの支援

○NPO法人（子どものメンタルサポート、引きこもり支援等）

- ・ 行政に何度も支援を要請しても、実績がないことなどを理由に支援を断られてしまう。行政との連携や関係性構築にはどのような取組が有効か知りたい。

○NPO法人（無料の学習支援、DV被害者支援等）

- ・ 市の主催するフォーラムで直接、市長に要望をしたところ、市長が活動を見に来てくれ、理解を得られたという経緯がある。

◆市町村

- ・ 各自治体の取組や委託事業等も、国の法令等を根拠として方針を固め、実行に移されていることが多い。
- ・ 地域性をアピールすることも重要だが、例えば委託事業の応募の際に、国の政策や考え方等も踏まえたいうえで訴求していくと、より理解を得やすいかもしれない。

2) 活動場所や人の確保、企業からの支援等

○NPO法人（無料学習塾）

- ・ 本校兼事務所は空き家を利用しており、水道光熱費を負担している。他の教室では公民館等は無償で利用させてもらっているため、光熱費等の負担はないが、スタッフが各会場まで出向く必要がある。

○NPO法人（子どものメンタルサポート、引きこもり支援等）

- ・ ある企業からスポンサーとしてバックアップを受けている。スタッフは現状、ボランティアに頼っている。

○NPO法人（無料の学習支援）

- ・ 学習支援活動はいずれも委託事業であるため、活動場所は行政主体で決定されている。会場確保に奔走しなくても良いのはありがたい。
- ・ 当団体が「貧困の連鎖」を断ち切る手段として学習支援を提案する準備をしていたところ、他地域でも実績のあった当団体が、市から準備を進めているという話を聞き、提案書を提出した。その後協議を重ね準備をした。

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ 商店街の空き店舗を探していたところ、空き物件を保有しており、活動に共感してくれた大家と知り合うことができた。取り壊し費用の200万円は大家が負担し、改装費用の200万円は当団体が工面した。
- ・ 現在は企業からの助成金を資金源としているが、助成金に頼っては安定的な資金確保は難しい。特に全国規模で応募資格があるものは競争が厳しく、採択されることは簡単ではない。
- ・ そのため、カフェ事業を展開しており、助成金に頼らない資金確保を目指している。また、社会福祉協議会からは赤い羽根募金が効果的だと聞き、関心を持っている。
- ・ 「子ども食堂」のスタッフは、地域の子どもの持つお母さんのボランティアにより運営されている。

●社会福祉法人（地域の居場所づくり）

- ・ カフェは社宅の一室を利用しており、家賃は発生しない。スタッフはボランティアで賄っている。

◆市町村

- ・ 行政としては、必要な事業には予算確保のために動くことになるが、行政も予算確保に苦労している。

3) 情報発信や参加者への告知等

○NPO法人（無料学習塾）

- ・ 現状は、インターネットのホームページ、地域新聞やロコミが主な告知手段。すでに教室に参加している子どもが在籍する小学校や中学校を回ってもいるが、学校からの協力は十分ではない。全体として、支援が必要な子どもに情報が十分行き渡っていないと感じている。
- ・ 現状7教室で34名程度を支援しているが、潜在的にはこれが40～50名程度はいると考えている。こうした子どもを発掘したい。

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ ボランティアで活動するお母さん達が大変意欲的で、チラシを手作りし、地域の家庭や学校、病院等を一軒一軒回り、チラシを配布することで告知を手伝ってくれた。

●社会福祉法人（地域の居場所づくり）

- ・ 参加者は民生委員や地域のサロンのネットワークを発信源とする、ロコミ中心で集まっている。活動開始時、偶然当法人のスタッフが民生委員を務めていたという経緯がある。

（4）行政との連携や期待すること

1) 民生委員等との連携、支援者間の橋渡し役

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ 活動を通じて感じたことは、民生委員の方々も何とかしたい、との思いを強く持っているが、どう動いたらいいかわからず、一人で悩んでいる様子が見受けられる。そのように支援者も孤立してしまわないように、繋ぎ役は必ず必要で、行政にはそのことを意識していただきたい。

◆市町村

- ・ 民生委員は子どもを支援するうえでのキーパーソンだと認識しており、密に連絡を取り、相談を受けた事案には必ず対応し、対応方法について話し合ったり、利用できる制度を紹介したりするなど、民生委員任せにしないようにしている。

2) 専門スタッフの派遣や体制の強化

○NPO法人（無料の学習支援、DV被害者支援等）

- ・ 子どもだけでなく、その親のケアも意識して活動を行っているが、精神的に追い込まれた様子の親も少なくない。
- ・ 現状、そうしたケースには当法人のスタッフが対応しているが、専門家ではないため、本来はカウンセラー等の専門スタッフが対応できる体制が望ましい。可能であれば、カウンセラー等の派遣や対応できる体制をより強化してほしい。

(5) 今後に向けて

◆市町村

- ・ ひとり親家庭の傾向として、非正規雇用で働き、収入が低いという課題がある。そこで、考え方としては収入の増加に繋がる資格の取得を支援することが大事かと考えている。具体的には看護師資格などが挙げられる。しかし、支援をしたとしても資格取得が難しい人もいる。
- ・ また子どもに対しては、高校や大学進学時の進学費用の貸付制度はあるが、例えば東京の私立大学に進学を希望する子どもの場合、多額のお金が必要になり、貸付制度だけでも賄えず、大卒資格を得ることが難しい。行政としてもいいやり方を模索しているが、なかなか糸口が見つからない面もある。
- ・ 全体として、行政に対する連携の要望は積極的に発信していただきたい。連携のやり方として、資金面以外のやり方（会場を貸す、告知を手伝う等）もあるので、今後も効果的な策を考えていきたい。

資料編

1 支援機関等職員調査 アンケート調査票

支援機関等職員調査

群馬県子ども未来部 子育て・青少年課

この調査は、子どもや保護者を支援する立場から見た、子どもや保護者の困難な状況を把握することを通じて、現状の改善や貧困の連鎖の解消に向けた県や市町村の効果的な施策につなげることを目的としています。

子どもや保護者の困難な状況には、経済的困窮や育児放棄、親の暴力、家族の病気などを原因とする複雑で多岐に渡る背景があると考えられます。

この調査では、各支援の現場で皆さまが日々実際に接している「困難な事例」を具体的に収集することと合わせて、家庭等が困難な状況にあるにも関わらず、子どもや保護者が安定した姿を見せる「支援の参考となる好事例」を収集することで、群馬県内の子どもをめぐる実態の把握と効果的な支援の広がりへ寄与することを期待しています。

なお、この調査において子どもとは、18歳未満を対象として考えます。お手数ですが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

問1 子どもからの相談についてお聞きします。子ども本人からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

1～9の番号を記入してください

1 登校に関する事(学校に行きたくないなど)		最も多い相談	
2 学業や進路に関する事		2番目に多い相談	
3 世帯の経済状況に関する事		3番目に多い相談	
4 友人関係に関する事		4番目に多い相談	
5 生活の乱れに関する事			
6 親子関係に関する事			
7 自身(心身の健康・体調ほか)に関する事			
8 その他			
9 子ども本人から相談を受けることはない			

問2 保護者からの相談についてお聞きします。保護者からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

1～11の番号を記入してください

1 登校に関する事(学校に行きたがらないなど)		最も多い相談	
2 学業や進路に関する事		2番目に多い相談	
3 世帯の経済状況に関する事		3番目に多い相談	
4 子どもに関する事		4番目に多い相談	
5 親子関係に関する事			
6 学校や教員に関する事			
7 子どもの友人関係に関する事			
8 自身(健康・体調)に関する事			
9 福祉の制度に関する事			
10 その他			
11 保護者から相談を受けることはない			

問3 日頃皆さんの現場において、子どもをめぐる深刻な課題だと感じることはどのようなことですか。一般論ではなくご自身の活動（業務）の現場においてあてはまるものをお答えください。（〇はいくつでも）

- 1 育児放棄による発達不良（未就学児）
- 2 不登校
- 3 学級崩壊
- 4 欠食等の栄養不良
- 5 いじめ
- 6 経済的理由による学業格差
- 7 経済的理由による進学困難
- 8 親やきょうだい等による暴力
- 9 万引き等の問題行動
- 10 特別な配慮を必要とする子どもへの支援・理解不足
- 11 支援を必要とする親の増加（親の障がい）
- 12 保護者の不在（病気入院、死亡、失踪等）による孤立
- 13 その他（具体的に _____ ）
- 14 特に思いあたることはない

問4 子どもや保護者、家庭からの相談を通じて感じていることはどのようなことですか。特に課題と感じている項目の番号ひとつに〇をつけて、その具体的な内容をご記入ください。

あてはまる項目の番号に〇をつけてください
（〇はひとつ）

- 1 生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如
- 2 就学・進学における課題
- 3 学校生活不応
- 4 地域社会への不応
- 5 その他

課題と感じていることの内容を具体的にご記入ください

問5 いままでに受けた相談の中で、「経済的な事情が関係していると考えられるケース」や「様々な面において支援が特に必要と考えられるケース」を1つ選び、「子どもの特徴・課題」、「保護者の特徴・課題」、「制度・連携の仕方等に関する課題」等について、それぞれ具体的な内容をご記入ください。これは、子どもや家庭がどのようなことに困っているのか把握するために伺うものです。

(1) 子どもの特徴・課題等

具体的な内容をご記入ください

生活習慣や日常生活の様子	
保護者との関わり方	
性格面・意識面等	
その他	

(2) 保護者の特徴・課題等

具体的な内容をご記入ください

属性(ひとり親等)・背景等	
生活習慣や日常生活の様子	
各種支援制度・支援者(あなた)との関係	
その他	

(3) 制度・連携の仕方等に関する課題等

具体的な内容をご記入ください

実際に行った(ている)子どもや家庭への具体的な支援内容	
子どもの学習・進学・自立に関する支援制度の課題	
福祉と学校との連携における課題	
継続的な支援のあり方についての課題	
各種支援機関の連携による支援のあり方の課題	
その他	

問6 いままでに関わった家庭等において、「困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース」がありましたら、ご紹介ください。これは、子どもの育ちにとって何が重要なのか考察するためにお伺いするものです。

(1) 子どもの特長・長所等

具体的な内容をご記入ください

生活習慣や日常生活の様子	
保護者との関わり方	
性格面・意識面等	
その他	

(2) 保護者の特長・長所等

具体的な内容をご記入ください

属性(ひとり親等)・背景等	
生活習慣や日常生活の様子	
各種支援制度・支援者(あなた)との関係	
その他	

(3) 子どもや保護者に好影響を与えている要素

① 子どもへ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

<p>あてはまる項目の番号に○をつけてください (○はいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 親の関わり方 2 信頼できる大人の存在 3 友だち 4 祖父母 5 その他 () 	<p>ご意見等がございましたら、自由にお書きください。</p>
---	---------------------------------

② 保護者へ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

<p>あてはまる項目の番号に○をつけてください (○はいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安定した収入 2 夫婦仲がよい 3 支援者の存在 4 生活習慣 5 その他 () 	<p>ご意見等がございましたら、自由にお書きください。</p>
---	---------------------------------

**最後に、回答された方の所属等についてお答えください。
あなたは次のどれにあたりますか。**

- 1 児童相談所職員
- 2 スクールソーシャルワーカー
- 3 公立学校の教員
- 4 市町村保健師
- 5 福祉事務所生活保護ケースワーカー
- 6 保育所、幼稚園等の職員
- 7 主任児童委員
- 8 子育て支援拠点の職員
- 9 子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員
- 10 子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員
- 11 その他 []

ご協力ありがとうございました。

2 社会資源調査 アンケート調査票

(1) NPO法人等

子ども・家庭支援事業調査

群馬県こども未来部 子育て・青少年課

本県では、子どもの貧困対策事業に役立てるため、標記調査を行うことといたしました。

この調査は、県内の社会福祉法人・NPO法人・団体が行う子どもや家庭を支援する事業の実施状況や、今後の活動意向を把握し、県や市町村が社会福祉法人・NPO法人・団体と連携して取り組む子どもたちを支援するための効果的な施策につなげていくことを目的としています。

なお、この調査において「子ども」とは、18歳未満を対象として考えます。ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

問1 子どもや家庭を支援する活動について、現在、貴団体・組織で実施しているものがあれば、次の中から該当するものをお選びください。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 食事支援（子ども食堂など） |
| 2 | 学習支援（無料学習塾など） |
| 3 | 子どもの生活スキル向上支援（料理体験など） |
| 4 | 自然体験活動（野外炊飯など） |
| 5 | 保護者等の相談事業 |
| 6 | 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 7 | その他先駆的な事業
（具体的な実施内容をご記入ください） |
| 8 | 実施していない |

問2 子どもや家庭を支援する活動について、「今後実施したい活動」と「実施することが可能な活動」があれば、次の中から該当するものをお選びください。

(1) 今後実施したい活動

- | | | | |
|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | 食事支援（子ども食堂など） | 5 | 保護者等の相談事業 |
| 2 | 学習支援（無料学習塾など） | 6 | 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 3 | 子どもの生活スキル向上支援（料理体験など） | 7 | その他（ ） |
| 4 | 自然体験活動（野外炊飯など） | 8 | 上記の中に実施したい活動はない |

(2) 実施することが可能な活動

- | | | | |
|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 1 | 食事支援（子ども食堂など） | 5 | 保護者等の相談事業 |
| 2 | 学習支援（無料学習塾など） | 6 | 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 3 | 子どもの生活スキル向上支援（料理体験など） | 7 | その他（ ） |
| 4 | 自然体験活動（野外炊飯など） | 8 | 上記の中に実施可能な活動はない |

前ページで選んでいた活動について、「活動を実施するために必要となる条件」や「活動の実施を妨げている課題」がある場合には、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

問3 前ページの間1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。

(1) 活動の実績や課題を教えてください。（自由記載）

(2) 活動の周知はどのように行っていますか。（自由記載）

(3) 活動に際し、行政に期待するのはどのようなことですか。（自由記載）

(4) 活動に携わる方をどのように集めていますか。次の中から該当するものをお選びください。（○はあてはまるものすべて）

- 1 NPO法人の会員
 - 2 ボランティアを一般募集
 - 3 知り合いに紹介してもらう
 - 4 大学等へ訪問し、学生を募る
 - 5 その他 []

ご協力ありがとうございました

(2) 社会福祉法人等

子ども・家庭支援事業調査

群馬県こども未来部 子育て・青少年課

本県では、子どもの貧困対策事業に役立てるため、標記調査を行うことといたしました。

この調査は、県内の社会福祉法人・NPO法人・団体が行う子どもや家庭を支援する事業の実施状況や、今後の活動意向を把握し、県や市町村が社会福祉法人・NPO法人・団体と連携して取り組む子どもたちを支援するための効果的な施策につなげていくことを目的としています。

なお、この調査において「子ども」とは、18歳未満を対象として考えます。ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 貴法人では、現在「地域における公益的な取組」として、子どもや家庭を支援する事業を実施していますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---|---------------------------------------|--------------------|
| 1 | 現在、実施している事業がある(継続) | ⇒ (2) をご回答ください |
| 2 | 現在、実施しているし、今後さらに予定・検討している事業がある(拡充・追加) | ⇒ (2) (3) をご回答ください |
| 3 | 現在は実施していないが、既に実施を予定・検討している事業がある | ⇒ (3) をご回答ください |
| 4 | 現在は実施していないが、今後は実施を検討したいと考えている | ⇒ (3) をご回答ください |
| 5 | 現在は実施していないし、今後も実施を検討する予定はない | |
| 6 | その他 | { } |
| 7 | わからない(未定) | |

(2) 「現在、実施している」と回答した法人にお伺いします。実施している事業は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 食事支援(子ども食堂など) |
| 2 | 学習支援(無料学習塾など) |
| 3 | 子どもの生活スキル向上支援(料理体験など) |
| 4 | 自然体験活動(野外炊飯など) |
| 5 | 保護者等の相談事業 |
| 6 | 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 7 | その他 { } |

(3) 「実施を予定・実施を検討している(したい)」と回答した法人にお伺いします。実施を予定・検討している(したい)事業は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 食事支援(子ども食堂など) |
| 2 | 学習支援(無料学習塾など) |
| 3 | 子どもの生活スキル向上支援(料理体験など) |
| 4 | 自然体験活動(野外炊飯など) |
| 5 | 保護者等の相談事業 |
| 6 | 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 7 | その他 { } |

ご協力ありがとうございました。